

生徒指導の1+1は、3にも4にもなる

2011年3月4日(金)発行

「ザックジャパン」に学ぶこと

過日行われたサッカーアジアカップにおける、日本代表による史上最多4度目の優勝は記憶に新しいところですが、決勝終了後のインタビューはことさら印象に残るものでした。

これまで幾多の優勝監督のそれを聞きましたが、開口一番「負傷で途中帰国した4選手への感謝、選手登録しながら出場機会に恵まれなかった2選手へのねぎらい」を述べたものは記憶にありません。改めて、選手一人一人を尊重し大事にしたチームづくりの姿勢が感じられます。ゲーム終了直後、選手と監督が抱き合い喜びを爆発させた光景も、至極当然のことなのかと得心がいった次第です。日本人として大いに元気をもらい、学校教育活動の各場面に生かせる示唆に富む大会であったと感じた次第ですが、皆さんはどう感じられたでしょうか。



東上総管内の小・中学校を訪問してー 強固な校内体制の構築を！

昨年度来、計画訪問等で管内各小中学校のほとんどにお邪魔し、元気に学ぶ子どもたちの姿とともに、各校の現状や課題への真摯な取組を伺うことができました。とりわけ生徒指導面では、平成19年以降、管内の問題行動（暴力行為、いじめ）の件数は、全国の状況に比べ発生率が低く抑えられ、好転傾向にあります。これもひとえに、各小中学校の校長先生をはじめ先生方の「頑張り」と踏ん張りの成果であり、保護者、地域、関係諸機関の方々との連携の成果でもあります。

しかし、不登校の状況等、楽観視できないものもあります。各事案に対する学校の対応として、未だに学年や学校全体で取り組む姿勢に乏しく、学級担任の力量に任せられ、担任が抱え込み、周りが気付いた時には手遅れになるケースも見られました。管理職のリーダーシップのもと、情報の共有、方針の明確化とともに生徒指導主事を中心に全職員で取り組む体制を、全ての学校で確立していただけることを切望いたします。

子どもたちの明るい未来のためにー 積極的な生徒指導と、より密な関係機関との連携を！

社会が大きく変化する中で、子どもを取り巻く現代的な教育課題も急増しています。先に述べた喫緊の課題である生徒指導上の問題をはじめ、乏しい規範意識や未熟な社会性、二極化傾向が著しい学力問題、不十分な家庭への支援…等々、枚挙に暇がありません。もはや、小学校6年間、中学校3年間別々で教育を行う時代ではなくなったことを自覚すべきではないでしょうか。

今こそ生徒指導の原点に立ち帰り、魅力ある学校・学級づくりをはじめとする積極的な生徒指導を推進しつつ、地域との連携のもとに「小・中9年間で子どもを育てる」という意識を一人でも多くの先生方と共有できればと思います。小・中のいわば文化の違いやそれぞれの学校に勤務する教員としての矜持などを考えると「言うは易く…」の感があります。しかし、「可愛い子どもたちの幸せ」を本当に考えてのことであれば、近い将来そのハードルは必ずや越えられると思います。どうぞ、各市町村教育委員会のご指導のもと、「東上総ならではの小中連携」が進むことを切に念願するものです。

東上総教育事務所指導室 生徒指導専任指導主事 太田和晴彦





管理課から

公立小中学校職員の人事交流と人事異動

平成22年度末及び平成23年度公立小中学校職員人事実施細目において、

複数の学校種における職務経験を積むことにより、職員の資質向上と人材育成を図るため、小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校間の人事交流や人事異動を推進する。

と新たに記載され、人事交流や人事異動の方法が変わってきています。

人事交流と人事異動という言葉は広い意味では区別なく使われることがありますが、狭い意味では次のように使い分けます。

交流…異校種へ原則3年間を上限として交流した後に原籍学校種へ帰還する。

異動…原則3年間勤務後の判断により残留もしくは帰還する。

公募…公募を行う学校へ応募でき、選考に合格すれば勤務年限は5年間で帰還する。

★県立高校への交流や異動は、今年度から新たな形態で始まりました。**短期人事交流**は、新規採用5年から10年程度の教員が対象の**若手教員交流**と、教職経験10年程度以上の教員が対象の**中堅教員交流**があります。交流期間は原則3年で、交流の経験を教育活動や学校運営に発揮することを目的としています。**異動**は、教諭・養護教諭として勤務経験が3年以上ある者が対象になり、昨年までの中高共通区分採用者という条件から大幅に拡大されました。

★県立特別支援学校の場合は、交流や異動を合わせて**人事交流**といい、昨年度から形態が変わっています。**計画交流**は、3年の交流期間に特別支援学校教諭2種免許状の取得をめざします。**一般交流**は、交流校での原則3年の勤務後、残留か、帰還かを判断します。

今年度の内容と日程でまとめましたので、今後の参考にしてください。なお、詳細は通知文等でご確認ください。

学 校 種	県立高等学校			県立特別支援学校		
	短期人事交流	異動	教員公募制度	計画交流	一般交流	教員公募制度
呼 称	短期人事交流	異動	教員公募制度	計画交流	一般交流	教員公募制度
形 態	交流	異動	公募	交流	異動	公募
通 知 文	教職第763号 H22.10.22付	教職第764号 H22.10.22付	教職第781号 H22.10.22付	なし(11/26 校長会議で資料配布) ※ 希望は個人調査票に記入する		教職第722号 H22.10.15付
期 間	3年後帰還	3年後判断	5年, 再応募可	3年後帰還	3年後判断	5年, 再応募可
管理課提出	H22.12.15	H22.11.19	H22.11.17	H23.1.13		H22.11.17
選考方法	書類(面接)	面接 12/27	書類選考	面接 1/20		書類選考
選考結果	2月下旬	2月下旬	2月下旬	2月上旬	2月中旬	2月下旬

教員免許更新制の修了確認期限が初到来！

教員免許更新制が平成21年4月から導入され、この年度末に1回目の確認期限を迎えます。

今年度末年齢35才・45才・55才の方が対象となります。教育事務所や教職員課では、思わぬ失職者を出さないように、次のような確認や調査を行ってきました。

- ① 東上総教育事務所での確認（平成22年5月実施）
- ② 県下一斉の教員免許状況調査（平成22年6月実施）
- ③ 教員免許状況調査（教職員課免許室にて平成22年11月実施）

※ この調査により、東上総教育事務所管内の小中学校の対象者は**全員修了**したことを確認しました。

来年度末は、今年度末34才・44才・54才の方が修了確認期限を迎えます。この方たちの約半数は免許更新が修了しています。まだ修了していない方は、計画的に免許更新を行ってください。

教員免許の更新は計画的に行いましょう。



★ 新学習指導要領の全面実施に向けて

平成20年3月に学習指導要領が改訂され、移行期間を経て、いよいよ小学校ではこの4月から全面実施となります。中学校は来年度まで移行期間が続きますが、各学校において、全面実施に向けての準備は順調に進んでいるでしょうか。

今回は、全面実施に向けての準備について再度確認したいと思います。

1 新学習指導要領全面実施に向けての経緯

今回の改訂は、60年ぶりの教育基本法改正を受け、学校教育法に学力の3つの要素「基礎的な知識及び技能」、「課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」、「主体的に学習に取り組む態度」が明記されたことを受けています。学力の要素が初めて法に規定されたことで、新学習指導要領にも総則の中に明記されていますし、昨年5月に国から示された学習評価及び指導要録の改訂にも結びついています。

「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第30条第2項)」に、学力の3要素が示されているんですね。



2 全面実施に向けた対応



全職員が改訂の趣旨を理解していますか？

学習指導要領全面実施に向けては、まず改訂の趣旨を全教職員で確認する必要があります。例えば、今回の改訂で示された教育内容の改善事項7項目の先頭に示された「言語活動の充実」をあげても、ただ単に読み・書き・話し合い等をさせればよいというものではありません。言語活動の充実とは、今回の改訂に向け課題として示された、「思考力・判断力・表現力等の育成」のために、各教科に応じた取組を求めているのです(4ページに関連記事掲載)。改訂の趣旨を理解した上で、多くの改善事項の中から各学校の実態に応じ重点化した教育計画を立てていく必要があります。



新しい年間指導計画の作成(小学校)、準備(中学校)は進んでいますか？

小学校では、この4月から新しい教科書を使って授業を行うこととなります。したがって、年間指導計画を作成するという具体的な作業が必要となります。作成に向け、各教科書出版社ではすでにホームページ上にその案を示しています。また、国立教育政策研究所からも評価規準作成の参考資料が示されています。このような情報を集めながら、各学校で対応していくことで作業の効率化が図れると思います。また、新しい教科書では平均25%もページ数が増加しています。今後は、学習指導要領解説を参考に指導の軽重をつけることで、「教科書を教える」という考え方から「教科書で教える」という考え方を重視する必要があります。



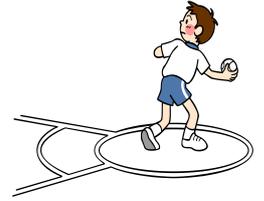
学校訪問から明らかになった課題を、自校にあてはめて確認しましょう

指導室の学校訪問では年間指導計画等を確認させていただきました。そこで明らかになった課題について資料としてまとめました。昨年の12月に行われた第2回副校長・教頭会議の際に資料をお渡ししていますので、内容を確認し、不備等がないようにしてください。

以上、準備について述べてきましたが、円滑な全面実施を迎えるには、**全教職員の参画意識が重要**です。教務主任の先生に任せればよいという考えではなく、自ら積極的に関わることを期待します。

★今年度の運動能力証の交付状況について

千葉県教育委員会では、本県の児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、体力・運動能力について、一定の水準に達する者に対して運動能力証に関する規則に基づき運動能力証を交付しています。



今年度の千葉県運動能力証交付率は、小学校29.3%、中学校24.1%でした。詳しくは、下表に示した通りです。

今後も、学校・家庭・地域が一層協働し、児童生徒の健康・体力づくりを推進するようご協力をお願いします。

		交 付 者 数			交 付 率		
		20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
山武	小学校	1401人	1387人	1327人	32.20%	33.80%	33.80%
	中学校	1518人	1487人	1460人	22.60%	22.20%	22.80%
長生	小学校	887人	889人	955人	32.10%	32.30%	36.10%
	中学校	1178人	1031人	1056人	26.50%	23.90%	25.00%
夷隅	小学校	512人	448人	442人	40.90%	36.20%	36.70%
	中学校	623人	590人	570人	31.90%	30.60%	30.20%
総計	小学校	2800人	2724人	2724人	33.50%	33.60%	35.00%
	中学校	3319人	3108人	3086人	25.30%	24.00%	24.60%

★言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】を活用しましょう

今年の1月、文部科学省から「言語活動の充実に関する指導事例集（小学校版）」が出されました。本事例集では、特に、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から、それぞれの教科等において言語活動を充実する際の基本的な考え方や、言語の役割を踏まえた指導について解説するとともに、優れた指導事例（100）を収録しています。

各学校においては、国語科以外の各教科等においても、これまでの授業において言語活動を取り入れた学習活動が行われてきたところですが、本事例集を参考に、それぞれの教科等の目標を実現するため、これまでの取組を見直し、さらに効果的な指導に改善していくきっかけにしてみてください。

各指導事例は、一つの事例を見開き2ページで示され、左側のページには【学習活動の概要】、右側のページには【解説】が示されています。

★指導事例集の構成

【学習活動の概要】

（文頭に、教科等名、学年、言語活動の特色を記述。）

- 1 単元（題材）名
- 2 単元（題材）の目標
- 3 評価規準
- 4 教材（題材）
- 5 主な学習活動

【解説】

- ・ 指導事例と学習指導要領との関連
- ・ 言語活動の充実の工夫

中学校版も近々発行されるそうです。ぜひ下のアドレスにアクセスして、授業レベルで「言語活動の充実」の理解を深めましょう。





今年度の長期研修生（11人）にうかがいました！

千葉県では、現職教員に対し、学校現場を離れて長期間の研修機会を与え、県・地区のリーダーとして本県教育の推進者となる人材を育成することを目的に、長期研修を実施しています。

東上総管内では、今年度11人の小中学校の先生方が長期研修を行いました。

- ①氏名 所属 研究領域
- ②研究テーマ（研修テーマ）
- ③研究概要(研修概要)
- ④長期研修の感想や今後の決意についてお答えいただきました。



- ① 積田裕子 茂原市立豊田小学校 国語
- ② 学び合いを活かした読書活動による読書人の育成
—シリーズ読書のベストセレクション作りを通して—
- ③ 読書への意欲を高め、解釈し、熟考・評価する読む力を身につけ、学び合いによる読みの交流から新たな読みの営みが広がる読書人の育成を目指し、『車のいろは空のいろ』のシリーズ読書のベストセレクション作りを行い、その成果を明らかにしました。
- ④ 長期研修で、自分を見つめ直し、たくさんのことを学ぶことができました。ここで得たことを今後の授業実践に生かすとともに、さらに研鑽に努めて参りたいと思います。

- ① 奥田千博 茂原市立豊岡小学校 社会
- ② 比較思考を取り入れた5学年の農業学習の在り方
—茂原市豊岡地区と庄内平野の農業の比較を通して—
- ③ 5年生の農業学習(産業学習)で、地域(茂原市豊岡地区)の農業を取り上げ、教材化しました。また、その地域教材と教科書に掲載されている事例教材との比較学習を行いました。比較思考を取り入れたことで、共通性や異質性から、児童の多様な考えを引き出すことができ、社会事象に対する見方や考え方を発展させることができました。また、地域教材を扱うことにより、産業学習に対して意欲的に取り組み、社会認識を深めさせることができました。
- ④ 調査活動で様々な場所に行き、実物を見たり、話を聞いたりしたことは貴重な経験となりました。今後、長期研修で学んだことを教科指導に生かし、現場や地域に還元していきたいと思います。

- ① 片岡大輔 山武市立南郷小学校 社会
- ② PISA型読解力を育てる社会科授業の在り方
—実用志向による学習問題を熟考・評価する協同学習を通して—
- ③ PISA型読解力を社会科の授業で育てるために3つの手立てを講じました。①実用志向（自分の生活や社会に役立てるために学ぶ）による学習問題の設定②PISA型読解力のプロセスを含めた学習過程の設定（学習内容を活用する熟考・評価の場の設定）③協同学習の実施。
- ④ 子どもたちが充実した人生やよりよい社会を築いていくために必要な社会科教育の在り方を熟考することができました。今後は、研修で学んだことを学校や地域に還元していきたいと思います。

- ① 土屋明子 山武市立成東小学校 算数・数学
- ② 思考過程が表れるノート指導の在り方
—図表現、数式表現、言語表現ができる児童を目指して—
- ③ 児童が自らの思考過程が表れるノートを書けるようにすることで、思考力・表現力の育成を目指しました。各学習場面においてノート記述の視点を明確に示すことで、児童は問題把握からまとめまでを自分の言葉で書くことができるようになりました。教師は児童の言葉で書かれたノートを見ることにより、形成的評価を行うことができました。
- ④ 充実した研修・研究の機会に恵まれたことに心から感謝しています。長期研修で学んだことを今後の教育活動に生かしていきたいと思います。

- ① 酒井美千代 いすみ市立東海小学校 算数・数学
- ② 算数科における思考力を高める指導のあり方
—考えを共有するコミュニケーションを通して—
- ③ 算数科における思考力を高めるために、互いの考えを共有する2つのコミュニケーションの場面を設定した授業を行いました。操作活動により自分の考えを持ち、それをワークシートに表し、考えを伝え合うことで自分とは違う友達の考えのよさに気づき、自らの考えを広げたり深めたりすることができました。
- ④ 研究の進め方や算数科教育の基礎的内容の再確認と自己の認識の浅さを感じさせられる日々でした。この1年で学んだことを地域に還元するとともに、さらに研修を重ねていきたいと思います。

- ① 近江 正 勝浦市立勝浦中学校 理科
- ② 地層の堆積に関する見方や考え方を広げる地学指導
—教科書に掲載されている地層に着目して—
- ③ 小・中学校の教科書に写真として掲載されている夷隅地域の「砂泥互層」について教材化し、その堆積環境や成因を推定する学習を自作教具を用いながら行いました。その結果、生徒は大地の時間的・空間的な大きな変化を理解し、地層に関する見方や考え方を広げることができました。
- ④ 毎日の研修に加え、様々な研究機関の見学や専門の研究に携わる方々のお話を聞く機会も得て、大変勉強になりました。このような機会を与えてくださった関係諸機関の先生方に心より感謝申し上げます。

- ① 松尾吉剛 布施学校組合立布施小学校 体育
- ② 高学年「バスケットボール」におけるハーフコート・バスケットボールの有効性についての研究
—児童の意欲、運動有能感、ゲームの様相の視点から—
- ③ 誰もがバスケットボールの学習内容を楽しみながら習得できるようにルールや場を工夫した「ハーフコート・バスケットボール」を考えました。ゲームでは、チームで考えた作戦に基づくパスワークプレーが見られるようになり、児童の意欲や運動有能感の向上が見られました。
- ④ 児童の目線に立った授業づくりの大切さと難しさを学びました。ここで得たことを地域の子どもたちのために役立てるよう、さらなる研鑽に努めます。お世話になった方々に心より感謝を申し上げます。

- ① 屋代静江 御宿町立御宿中学校 道徳
- ② 魅力的な生き方から学ぶ道徳の授業づくり
—「感謝の心」を育む道徳の時間の実践を通して—
- ③ 新学習指導要領に新たに加わった「内容項目2-(6)感謝」をねらいとして、御宿町在住の「車椅子のルポライター」滝口仲秋氏を素材とした道徳の授業づくりを実践しました。実在の方を資料とした道徳の時間、特にゲスト・ティーチャーのあり方を検証しました。
- ④ 「感謝」を主題として実践研究を行ってきましたが、このような機会をいただいたこと、たくさんの方の支えに、私自身が『感謝』の1年間でした。今後、支えてくださった方の善意に少しでも応えていきたいと思えます。

- ① 中根実紀 横芝光町立大総小学校 音楽
- ② 音楽的な感受の深まりを重視した鑑賞指導の在り方
- ③ 管内の小学校における鑑賞指導の実態調査から、鑑賞の意味を根底に据えた学習指導の目的、学習内容をいかに明確に設定するか、という課題が明らかになりました。音楽的な感受の深まりを重視した教材選択、学習内容、指導と一体となる評価を重視した指導方法の工夫をすることで、視点をもった鑑賞学習ができ、児童の鑑賞の能力を高めることができました。
- ④ 多くの研修会や勉強会への参加、授業参観、文献等から理論と実践が結びつき、大変充実した1年間でした。学んだことを地域に還元し、更に自己研鑽を積んでいきたいと思えます。鑑賞指導の実態調査にご協力頂いた201名の先生方、ありがとうございました。

- ① 高木由美子 東金市立日吉台小学校 特別支援教育
- ② 特別支援教育を機能させる校内体制の在り方
—校内の人的資源を活用するために—
- ③ 特別な教育的支援を必要とする児童への支援のためには学校全体での体制作りが必要です。支援者チェックリストを用いて校内の人的資源を確認し、支援に直接かかわる教職員で役割分担をして具体的な支援を実施することが有効でした。
- ④ 教師としての自分を振り返り、これから何をすべきかを問い質す1年でした。地域の先生方と力を合わせて、特別支援教育を推進していきたいと思えます。

- ① 三橋正也 大網白里町立増穂中学校 企業派遣（公立学校共済組合「ホテルポートプラザちば」）
- ② 企業マネジメントの要素を学校経営に生かす
- ③ 企業(ホテル)としての経営目標達成のための組織的な取組や各営業部門での実務研修を通して、企業の組織マネジメントの実際のあり方とその要素を理解しました。さらに、それらの要素を学校の組織マネジメントに生かすことにより、学校経営の充実・改善を目指しました。
- ④ 異業種での日々の生活(研修)は、不安でもあり楽しみでもありました。1年間の企業派遣研修で得ることができた貴重な経験や成果を今後の教職生活に生かし、自己の精進に努めます。